各郡・市連盟理事長殿　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　令和元年７月１日

（事務局長殿）

栃木県空手道連盟

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　会長　　　渡辺　眞幸

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　段位部長　日下部　学

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（公印省略）

公認段･級位審査会開催について

標記の件、要領(別紙)にて開催致しますので、貴地区連盟の各団体及び会員の皆さんへ周知頂き、多数の方が受審されますようお願い申し上げます。

　　　 　　　実施日　　**令和　元年　年　９月　１日（日）**

１．申し込み方法

　　　　　　　 受審申請書は、下記へ郵送して下さい。

〒３２８－００４２

栃木県栃木市沼和田町６－２８

日　下　部　　学　宛

　　　 　TEL　 0282－22－1027

* 受審料振込み明細票の写しを同封して下さい。
* **県連及び全空連の会員証の写しを添付して下さい。**

　　　　　　　　受審料は、下記口座へ入金して下さい。

　　　　　　　　　　　銀行名　足利銀行　栃木支店

　　　　　　　　　　　口座名　栃木県空手道連盟　日下部　学

　　　　　　　　　　　店番　１４０　　口座番号　３５５７７５８

２．締め切り

　 事務処理の手続き上　**令和元年８月１９日**　**必着**とさせて頂きます。

ご不明点などございましたら日下部までご連絡下さい。

注意事項：審査中、会場への立ち入りは県連役員以外出来ませんのでご了承下さい。

　　　　※　次回審査会は　令和２年２月２日（日）の**予定**です。

公認段･級位審査会実施要領

　審査範囲：公認段位(初段～３段)　　公認級位(１～２級)

１．日時　令和 元年 ９ 月 １ 日（ 月 ）　午前9:10集合　9:30開始

　　＊体育館開場時刻は午前9：00となっております。それ以前の入場は不可ですので、ご注意下さい。

２．会場　栃木県立県南体育館剣道場

　　　　　　　小山市外城371番地1　 TEL　 0285-21-0021

３．受審資格

　　１）全空連会員及び県連会員登録者で、下記の用件を満たす者でなければならない。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 受審級段 | 受審基準 | 年齢 |
| １･２級 | 特になし | 制限なし |
| 初段(少年) | １級取得者 | 満１５歳未満　又は  義務教育を終了していない者 |
| ２段(少年) | 少年初段取得後１年以上 |
| 初　段 | １級取得者 | 満１５歳以上　かつ  義務教育を修了した者 |
| ２　段 | 初段取得者取得後１年以上 |
| ３　段 | ２段取得者取得後１年以上 | 満１８歳以上 |

　　　　　＊　取得の経過年齢については、同月をもって受審基準を満たすものとする。

２）受審資格上の留意点

**受審者は申請時までに全空連および県連会員登録を済ませておかなければならない**。

　　　　　＊栃木県空手道連盟ホームページより案内/申込書をダウンロードし組織部へ申込む。

４．審査科目

　　１）審査形式　　形、組手の２種類の実施試験とする。形の審査から実施する。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 級・段位 | 形 | 組手 |
| 級位 | 第一指定形１つ | 自由組手１試合 |
| 初段位 | 指定形１つ | 自由組手１試合 |
| ２段位 | 指定形１つと得意形１つ | 自由組手２試合 |
| ３段位 | 指定形１つと得意形１つ | 自由組手２試合 |

　　２）実施上の留意点

　　　　①　２段、３段審査の形は連続して演武する。

　　　　②　得意形は全空連空手競技規定の得意形リストに記載されているものとする。

　　　　③　自由組手においての安全具(拳ｻﾎﾟｰﾀｰ、ﾒﾝﾎｰ、ﾌｱｳﾙｶｯﾌﾟ)は各自持参する。

　　　　④　審査長が受審者に特段に配慮すべき理由があると認めた場合は、自由組手に替えて

　　　　　　約束組手を実施することができる。但し、自由組手形式で攻撃技･防御技各５動作を

自由に選択して行う事とする。

５．受審手続き…空手道歴保証人の押印を忘れない事

　　１）１～２級　　受審申請書（必ず写真を貼り付ける事）

　　２）初～３段　　受審申請書、免状のｺﾋﾟｰ(A4に縮小)

　　　　免状のｺﾋﾟｰ（初段受審者:１級　２段受審者:初段　３段受審者:２段）

　　３）県連・全空連会員登録は事前に行うこと。

６．受審料

　　１）級位…４，０００円　　　　　２）初段…６，０００円

　　３）２段…７，０００円　　　　　４）３段…８，０００円

７．登録料　　免状代、手数料等（詳細は別途）　合格者のみ後日納入。

８．その他

　　１）胸ﾏｰｸ、腕ﾏｰｸ等は一切使用しない事。

　　２）級位・初段位を受審する者は、黒帯着用不可。

　　３）少年段位は２段迄とする。級位免状は全空連会長名及び栃空連会長名で発行する。

　　　　但し、少年段位取得者が満１５才に達し且つ義務教育を修了した段階で、希望すれば、

公認段位への申請ができる。

その際は段位審査申請時に 受審申請書･免状のｺﾋﾟｰ･登録料(初段:13000円　2段:14000円)を

添えて申し込む。

４）障害をお持ちの受審者については審査当日「障害者手帳」を持参の上、受付時に段位部長迄

その旨を申し出て下さい。

　　５）審査会場はマットを使用する。

●注意事項

　　　１）平成２６年３月３１日以前に２級位を取得した者及び初段受審歴のある者(受審申請書の

右上欄外に赤字で受審年月日を記入)は、初段位を受審する事が出来る。

　　　２）栃空連発行の少年初段位(平成２６年３月３１日以前発行)は、従来通り満１５才に達し

且つ義務教育を修了した段階で、希望すれば公認初段位への申請ができる。

　　　３）栃空連発行の少年初段位(平成２６年３月３１日以前発行)を、全空連発行の少年初段位へ

移行を希望する者は、段位審査申請時に受審申請書･免状のｺﾋﾟｰ(栃空連発行少年初段位)･

登録料(初段:9000円)を添えて申し込む。

　　　４）少年２段位受審を希望する者(平成２７年度から実施)は、全空連発行の少年初段位を

取得しないと受審出来ない。

　　　５）公認初段位は、1級位を取得しないと受審出来ない。